

1. 令和2年度事業計画

一般社団法人日本港湾タグ事業協会定款に沿い、「港湾タグ事業の公益性を増進し、会員相互の連携を深め、関係団体との連絡調整を図り、もってわが国港湾タグ事業の健全にして秩序ある発展と港湾の振興に寄与する」ことを目的として、「業務」、「海務」及び「労務」の3分野の各専門委員会活動を中心に、次の事業を行います。

[全般]では、

1. 情報の収集及び会員への周知徹底、機関誌の発行、インターネットによる情報公開及び港湾タグ事業に関する広報活動
2. 未加入会員の加入促進、協会の業務執行体制の効率化及び協会財政基盤の強化推進
3. 各専門委員会活動の強化推進及び調査統計等資料の体系的な整備
4. 重大な災害時等における港湾タグ事業の継続並びに港湾タグの対応策及び地域支援策についての調査研究及び関係機関との調整
5. 船員採用問題等に関する調査研究の継続

[業務関係]では、

6. 港湾タグ事業のサービス向上改善及び企業運営上の諸問題に関する調査研究
7. 港湾タグ事業に関する啓蒙、指導及び情報の蒐集並びに頒布等広報活動の推進
8. タグ約款に係わる調査研究の継続

[海務関係]では、

9. 港湾タグ乗組員の教育・養成に関する支援

10. 港湾タグ運行に関するヒヤリハット事例等の研究及び水先人等との情報共有化による安全運航の確保
11. 環境にやさしく、省力、省エネ、高機能、低コストで運航できる近代化タグボートに関する情報等の収集及び研究
12. タグ事業継続に係わる船舶職員法等の調査、研究
13. 港湾タグの航行資格等の運航条件改善の調査研究及び必要な措置の推進
14. 港湾タグボート専用係留基地の確保と整備に関する要望の継続
15. 海洋環境の保全又は改善に関する調査研究
16. 水先人制度改革への対応
17. 官民が連携した海上・臨海部テロ対策の検討への参画

[労務関係] では、

18. タグ乗組員の労務に関する諸問題についての調査研究及び資料整備
19. 相互扶助のための労働災害総合保険団体契約の継続

以 上